

特定工事の受注実績評価の見直し

特定工事の受注実績評価の見直し方針

◆ 特定工事の受注実績評価の対象拡大

- ・ 応札率が低く、不調不落の多い工事内容を特定工事の対象工事として追加する。**現行の4工事から7工事に拡大**する。**追加工事については、令和5年1月1日から特定工事の指定を行い、その受注実績を令和5年度から評価**する。
- ・ 追加工事内容：**電線共同溝、ダム補修、砂防**

